

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
発 注 担 当 課 名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
契 約 名 称	豊中市子育て短期支援事業における里親活用に関する支援業務委託
契 約 内 容	豊中市子育て短期支援事業における里親活用に関する支援業務
契 約 締 結 日 及び 契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	特定非営利活動法人 キーアセット
契 約 金 額	5,818,170 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 児童福祉法第 6 条の 3 第 3 項に規定する市町村が実施する事業である本業務は、フォスタリング機関等と締結する専門性が高い分野に関する委託契約である。 大阪府から業務委託を受けて里親支援業務を実施している A 型フォスタリング機関の中で、箕面子ども家庭センター管内（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）を所管している上記事業者である。 市内広域における里親の特性を理解し、信頼関係のある上記事業者に当該業務を委託することで、本市と大阪府との名簿の情報提供など手続の合理化や 里親の強みと特性をふまえたマッチング、里親に対する支援の専門性・ノウハウを活用した委託後のきめ細やかなフォローの実施などが期待される。 これらの本業務の性質及び目的に照らし、上記事業者と随意契約を行うもの。